

# BF ニュース 2024年11月

## ◆帳票マーケット情報研究会の開催予定

コロナの影響も落ち着いてきたこともあり、そろそろ対面セミナーの開催も検討する機運となりました。決定次第、周知させていただきます。

## ◆マイナ保険証と憲法（11/24 東京新聞社説）

12月2日から現行健康保険証は新規に発行されなくなる。政府が健康保険証の機能をマイナンバーカードに持たせた「マイナ保険証」への移行を進めているためですが、医療現場は混乱し、政府は迷走を続けている。

マイナ保険証を持たない人や持っても75歳以上の高齢者の一部には保険証の代わりに「資格確認書」が送られる。マイナ保険証を持つ人にもトラブルに備えて「資格情報のお知らせ」が発行され、すでに一部には届けられている。

双方で383億円の税金を費やしているが、現行保険証を残すなら不要な経費になる。

高齢者や障害者のしわ寄せが心配で、マイナ保険証は受診のたびに保険の資格確認が必要となっている。暗証番号の入力か顔認証が必要で、これが一苦勞で、弱視の人が暗証番号の入力に手間取り、行列が起こったりしている。高齢者施設の多くはマイナカードの保管に不安を持ち、読み取り機の導入経費がかさむため、廃院を決めた医療機関もある。特にローカルの高齢の歯科医などは目立っている。

読み取り機の不具合も続き、10月末の利用率は15.67%。推進する立場の国家公務員の利用率が平均以下の13.58%だったことも制度への不安も募らせてしている。不人気の理由は使い勝手の悪さだけでなく、国民の多くがマイナ保険証に「何か変だぞ」

と感じているのではないか。

顔写真データなどを国が集めようとすればプライバシーを侵害する可能性がある。政府の本音は全国民がマイナカードを持つことで、国税を財源に1人最大2万円分のポイントをばらまき、それでも足りないとみるや、健康保険証という国民の命綱を使って所持を強制しようとしている。国民に本当に役立つなら自然に普及するはずで、政府がアメとムチを使って普及に力を入れれば入れるほど、カードの普及は国民のためでなく、政府に必要なだからでと、多くの国民が勘繰ることになっている。

マイナ保険証で問われるのは国家と国民の関係。憲法の観点からも多くの疑問が生じている。

マイナカードの公的個人認証の仕組みは政府が認める民間企業も活用できる。職業や健康状態、資産、免許や資格等の情報や購買履歴まで結びつくことは企業にとっては「宝の山」である。

ただ、それはプライバシーの侵害と背中合わせで、個人の尊重などを定める憲法13条との整合性が問われることは必至で、これに関しては別途に訴訟もされている。

マイナ保険証は5年ごとの更新も必要で、自ら申請が必要で、高齢者等が忘れて無保険状態に陥るおそれもある。

日本は世界に誇る国民皆保険制度を維持している。それにほころびが生じることは生存権を定めた憲法25条に抵触する。

現行健康保険証の廃止は国民にとっては一大事のはずだが、国会でもさほど議論されずに、決定の経緯も判然とせず、医療機関にオンラインの資格確認を義務付けたのは厚生労働省令によるもので、東京保険医協会の医師らによる「国会を唯一の立法機関と定める憲法41条に反する」として東京地裁に無効確認を求めて提訴している。

## ◆マイナンバーカードは憲法違反

開業医らでつくる東京保険医協会によると、2022年12月から今年5月までに退会した会員258人のうち、9%に当たる23人が保険資格のオンライン確認義務化を廃

業理由の一つに挙げた。

民間調査機関によると、今年 1-6 月に 85 件の歯科医院が倒産、休廃業した。過去最多を更新する勢いで、マイナ保険証の導入に伴う設備投資の増大が休廃業の一因と指摘されている。

「またこの強制は憲法違反に当たる」との強制の取り消しを求めて東京地裁に訴えているが、この判決も月内に出る予定。

#### ◆マイナ保険証使いたくない人は

どうするか。健康保険証、

12月2日で廃止予定に、

政府の発表では 12 月 2 日で廃止になる予定だが、12 月 3 日以降について現在までに発表されている予定では

保険証の代替になるものは

1. 今までの保険証は 2024 年 12 月 3 日から 2025 年 12 月 2 日までの 1 年間は、従来の保険証の有効期間内なのでそのまま使える。(ただし、後期高齢者保険証は 25 年 7 月 31 日が有効期限)ただし、期間の延長はできない。
2. 12 月 2 日以降は、保険証の代わりに資格確認書(保険証と同サイズ、同内容=カードサイズあるいははがきサイズで長期間の使用に耐える構造で)が発行される予定になっている。
3. 後期高齢者保険証の保持者で、マイナンバーカードの保険証登録のない人には、有効期限の 7 月 31 日までに健康保険証の代わりになる「資格確認書」が指定住所まで届けられる。この資格確認書は、従来の健康保険証と同様に、事前に発行され、請求なしで各自の住所に書留便で郵送される。健康保険組合あるいは団体によってはこの場合は有効期限前(7 月以前)に発行される場合がある。
4. 従来の保険証がプラスチックカードの場合はプラスチックラミネートの紙製のものになることがある。
5. 健康保険証に用いるための暗証番号なしのマイナンバーカードも希望者

には発行される。暗証番号なしの写真付きのマイナンバーカードも本人の希望により、発行される。このカードは暗証番号がないことを除けば、従来のマイナンバーカードと全く同様である。

6. このほかに保険証の資格を証明する短期の資格証明書が A4 判の用紙で用意される。

#### ◆アマゾンに公取が立ち入り(11/20)

アマゾンに公正取引委員会が入立検査に入った。表示優遇で安値要求がされていることで、チェックがされている。

同一商品で、アマゾンサイトに出す商品が他社よりも安くなるように価格のチェックがされているのではないかという疑いで調査がされた。

#### ◆コメ高騰、いまだ下がらず(11/23)

総務省が発表した 10 月の全国消費者物価指数で、コメ類が前年同月比 58.9%上昇し、比較可能なデータのある 1971 年以降で最大の伸び率となった。2023 年産の流通量が減ったことから 24 年産の新米は生産コストや流通コストの転嫁が進み、伸び率は 9 月から 14.2%拡大し、コメの価格高騰が加速した。

# UCDA関連ニュース

## 2024年11月

### ◆研修セミナー情報

- 「文章改善講座」は、某地銀にて10月30日に1回目実施、次は11月20日に2回実施し計50名が受講しました。

### ◆UCDA アワード 2024 情報

- アワード選考結果報告  
11月7日(木)に開催、当日は約360名様の来場となり昨年比約20%の増加でした。
- 今年のアワードでは、新規の1者企業のエントリーが3社ありました。内訳は、損保、流通系銀行、食品メーカーです。つまり新たにUCD推進を始める会社が増えています。
- 午前中の(株)電通との「デザイン2040 協働 ACTION」では、インクルーシブデザイン専門家の講演と「15年後のデザインとは」のパネルトークに対して、アンケート結果ではこのような企画を今後も継続して欲しい旨の要望が多くありました。

### ◆その他の情報

- 「ヨミヤス」は、UCDA アワード来場の1者企業から関心が高く、アンケートには詳しく聞きたいという要望が多く記載されていました。

### ◆みんなのピクト

「みんなのピクト」は2025大阪・関西万博にて、公式の「食物アレルギーピクトグラム」として採用が決定しました。

### ◆認証案件の動向

- 伝わる：生保2件、食品パッケージ1件は評価レポート提出後、現在も改善中。
- 見やすい：生保関係では、来年度向け商品改訂を踏まえ新規の認証申請が入り出しました。

### ◆認定関係の情報

- 2級講座：11月も定例の2級講座は満席が続いています。
- 1級講座：11月末に某金融機関にて集団受講を実施しました。

### ◆評価関連情報

- Web ページの評価について、金融機関からの問合せが目立つようになって来ました。